

令和2年度 第3回環境審議会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 令和2年10月2日（金） 午後2時～午後4時

2 **開催場所** 文化会館 3階 大会議室

3 **出席者**

（委員）

奥会長、宮川副会長、石川委員、今福委員、島野委員、横谷委員、志々目委員、中川委員、青木委員、荒谷委員、碓井委員、大塚委員、菊間委員

（事務局）

環境部長、環境部次長、環境保全課長、環境計画係長、環境計画係3名
（株）建設技術研究所2名

4 **次第**

- ・ 委嘱状交付
- ・ 市長挨拶
- ・ 会長・副会長選出
- ・ 会長・副会長挨拶

（開会）

- ・ 議題
 - 1) 第3次環境基本計画（素案）について
 - 2) 地球温暖化対策実行計画について
 - 3) その他

（閉会）

5 **議題要旨**

1) 第3次環境基本計画（素案）について

事務局より、資料1にもとづき第3次環境基本計画（素案）について説明した。

（委員）

p.7の市民・事業者・市の役割について、浦安市の特徴として滞在者が多いことが挙げられる。前回審議会の骨子では滞在者等の役割を入れていて前向きに感じていたが、今回記載していない理由を示してほしい。

（事務局）

滞在者との連携は重要な視点である。どこまで行政として滞在者にアプローチできるか議論した結果、市域内の市民や事業者という主体に絞った記載に限定した経緯がある。

（委員）

重要と考えているなら強調できると良いと感じた。

（会長）

文章中に、滞在者についても言及するよう工夫を検討してもらいたい。

(委員)

脱炭素に取り組むとのことで、環境基本計画と実行計画との整合の考え方を説明して欲しい。同一の内容となるのか。

(事務局)

後ほど説明するが、環境基本計画の施策を踏まえて、実行計画での取り組みを検討する予定である。

(委員)

ゼロカーボンシティの表明が挑戦的な内容であるため、両計画がどのようになるかイメージできなかった。

(事務局)

環境基本計画の目標期間が10年間であり、実行計画も環境基本計画の考え方に基づいて施策を実施する。ゼロカーボンシティの実現は30年後の2050年度であり、次の2040年度に向けてはその次の計画で具体的に取り組む。

(委員)

三番瀬の利用に関して、県の管理の堤防を市民は越えてはいけないという認識で間違いないか。

(事務局)

三番瀬環境観察館付近の一部堤防を県から借りて市で親水空間を整備する予定である。堤防は老朽化しており、県によって立入禁止とされている。

(委員)

今年も三番瀬に外国人が入って貝を採取し、警察が出動する事態が起こっている。千葉市や船橋市、市川市では干潟に立入りが可能なエリアがある。市として県にはたらきかけて干潟への立入りを開放できないか。浦安市では市民団体が三番瀬の清掃活動をしているが、市民に使わせてもらえないのも違和感がある。

(事務局)

県に対しては三番瀬の護岸の先まで市民に開放できるよう市からはたらきかけているが、県からは護岸が老朽化していることもあり、安全性が確保されない限り開放は難しいと聞いている。そこで市としては一部を借りて親水空間を整備してきた。護岸を全面開放すべきかどうかは引き続き議論する。

(委員)

護岸が老朽化しているということは、防災上の問題もあるのではないか。

(事務局)

防災上の緊急性があるわけではないが、安全のため市民の利用は控えていただいている。千葉市は海岸整備として稲毛浜を開放している。船橋は漁業組合が管理している。市川は護岸整備が終われば開放になると聞いている。

(会長)

少なくとも三番瀬環境観察館の周辺は活用するということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

新型コロナウイルス感染防止を目的に護岸に立入禁止の立て看板が立てられているが、老朽化して放置されている。立て看板や護岸の市と県の管理の棲み分けはどのようになっているか。

(事務局)

立て看板は県が設置したものであり、状況については県と情報共有する。護岸から数メートルまでは県の管理であり、周辺の道路の整備は市の管轄である。

(委員)

p. 21に掲載されている人づくりの市の取り組みに関し、①③④の記載事業の違いがわかりづらい。どれも開催場所や事業主体は異なるものの同じ内容のプログラムになってしまうのではないとの印象を受けた。大人から子供まで環境に対するレベル感は異なるので、年代に応じた階層別カリキュラムの導入なども検討してみたいか。例えば児童・生徒へは、学校給食でASCやMSCといった認証つき食材を提供することで、環境への興味関心を高めることも1つの機会になるのではないか。

(会長)

それぞれの取り組みの違いがわかるように記載を明確にすると良い。

(委員)

p. 26に掲載されている気候変動適応の取り組み④に関連して、もし他分野の取り組みもあれば注釈等を加えていただきたい。

(会長)

適応策は多々ある施策を網羅できているかどうか重要である。

(事務局)

適応策の洗い出しを行ったが、細かい事業ベースの記載は要約してある。記載を精査する。

(会長)

特に取り組みの③④についてはグリーンインフラの視点などもあるとよい。

(委員)

市民・事業者の省エネ行動に関して、こまめな消灯のような精神論も必要ではあるが、設備面の対策も実施しないと解決にならない。廊下用のセンサーライトなども普及しており、省エネ効果がある。「高効率」という表現だけでなく、もっと具体的な省エネ機器の表現の工夫があってもよい。

(事務局)

市民向けの具体的な行動はコラムなどで入れる予定である。

(会長)

市民の行動を最後にリストアップしている八王子市などもわかりやすく参考になる。用語集なども最後に整えてほしい。

(委員)

p. 32の④「低地対策河川事業」とは何か。

(事務局)

旧江戸川で実施している、護岸の先を整備する事業である。

(委員)

p. 27の指標である事業系ごみの総排出量に関して、細分化して紙や食品、プラスチックなどの内訳を示す必要はないか。あくまでも総量だけの目標設定なのか。

(事務局)

紙や食品、プラスチックなどの細分類を積み上げて総量を管理している。

(委員)

事業者に求められる行動について、資料前半は強制力を伴う縛りをかけた記載になっ

ているが、後半の記載にあるようにある程度事業者にも配慮したトーンで統一すべきではないか。

(事務局)

取り組みの内容に応じて再度精査する。

(会 長)

目標値も重要であるが、次回議論できるという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(会 長)

p. 38の取り組み⑦は再掲となっているが、掲載元のp. 34④とは表現が異なるため精査が必要である。

(事務局)

確認して対応する。

(委 員)

生物多様性に関する取り組みの中で、「特定外来生物」の表現は市民にはわかりづらいのではないかと。

(事務局)

わかりやすい表現に修正する。

2) 地球温暖化対策実行計画について

事務局より、資料2にもとづいて地球温暖化対策実行計画について説明した。

(委 員)

30%削減を10年間で取り組むのはかなり難しい印象を持った。実際に省エネ活動メインで18.5%のポテンシャルとしているが大きすぎるように感じる。国全体のCO2排出量の最大の部門はエネルギー転換部門で40%を占めていて、浦安市のメインは家庭部門や業務部門で排出量は5%程度である。また、発電に使用されるエネルギーの75%が化石エネルギーになっている。このためエネルギー転換部門の再生可能エネルギーを相当増やしていかないと2050年排出量ゼロの達成は難しい。浦安市としてエネルギー転換部門対策は困難な課題だと思うがどのようにすすめていくのか。

(事務局)

エネルギー消費をどのようにするかが重要である。少しずつ動き出していることであるが、例えば市役所の消費電力を再生可能エネルギー由来のクリーン電力で調達する率優先した取り組みや、地球温暖化に関する子どもたちへの環境教育などを通じて、市民のみなさまにも啓発したい。市民・事業者のみなさまからも提案を頂きながら、取り組みがイメージしやすい計画にする。

(委 員)

ゼロカーボンシティの表明はすばらしいが、絵にかいた餅にならないよう具体的な取り組みが必要と感じた。p. 18の削減ポテンシャルの算定根拠を示すことが必要である。

(会 長)

p. 18と同様にp. 19の算定根拠も必要である。ゼロカーボンシティへの取り組みは先進的な事例になるので、根拠も併せて示すと他の自治体にとっても参考となる。資料編に追加して欲しい。

(委員)

市としてこの計画を策定することにとっても意義がある。世界的にはゼロカーボンに向けた取り組みが主流である。実行のための根拠を今後詰めることがこれからの課題である。事務事業編は廃棄物の焼却が半分占めている中で、廃棄物の発生原単位はよく抑えているが、廃プラスチックの混入率27%はやや高いと感じるので、深く分析するとどんな対策が必要か見えてくるはずである。

(事務局)

参考にして対策を考えていきたい。

(委員)

事務事業編のp. 22に少し具体的な取り組み記載しているが、市では電気自動車に切り替える予定はないか。カーシェアリングも市内で普及し始めている。

(事務局)

環境部局としては推進したいが、費用面もあり実現できていない。市内には継続してはたらきかけていきたい。

(会長)

カーシェアリングなどの具体的な取り組みを次回示してほしい。

(委員)

p. 20のロードマップに関して、他自治体との森林整備とはどのようなイメージであるか。

(事務局)

市内に森林はないが、他地域と連携することで、カーボン・オフセットを活用して市内で得られないポテンシャルも取り入れていきたいという趣旨である。

(委員)

クレジット取得はフェーズ1の中でも実施するのか。北茨城市や笛吹市などのゼロカーボンシティ宣言の共同表明の都市との間で取引が成立した際には、どのくらいのボリュームを見通しているのか。野心的な宣言であるため、計画の肉付けに苦心していると思うが、フェーズ2以降は他力本願的で技術革新が進まなかった場合も想定されるため、数値だけでなく、どのような施策をもって実現可能に結び付けていくかのシナリオも同時に示す必要があるのではないか。

(会長)

2050年のゼロエミッションは世界的なすう勢であるため、大規模事業者からも是非対策を提案していただきたい。温暖化対策は数値ありきと言われることもあるが、温暖化対策に関する目標は科学的な根拠に基づいたものであり、自治体として困難な道のりでも、これを目指すという姿勢を示すことに大きな意義がある。策定時に詰めるところは詰めておき、現時点で未確定の情報については知見を充実させながら対応するなどのメリハリをつけた整理も必要であろう。

(委員)

電力会社として、発電部門の高効率化、CO₂排出削減に取り組んでいる。市内の公民館などの施設に対してもエネルギーミックスの提案もできると考える。

(委員)

数値については、その根拠と、比較できるような他自治体の事例などがあるとわかりやすい。

(委員)

鉄鋼団地としても壮大な計画とどう結びつけるかは悩ましいが、鉄鋼団地内の美化や、企業のISO取得の実施例もある。各社の意識付けなどできることを考えていきたい。

(委員)

家庭部門での温室効果ガス排出削減での具体例などは良いので、今後取り組んでいきたい。

(委員)

フェーズ1は大事だと思うが、エネルギー事業者としても貢献できることを実施していきたい。

(委員)

事務事業編について、電気と都市ガスの使用量は季節変動が大きいのではないかと。月別や施設別等のデータがあると、もう少し分析ができる。どの部分に対策の余地があるのか見極める必要がある。

(事務局)

参考にする。

6 傍聴者

傍聴者 3名

以上